

「超高齢社会における日本老年学会の役割と展望

高齢者の多様性を考える」

日本老年社会科学会 理事長 福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座 教授 安村 誠司

昨年の日本老年社会科学会理事会で理事長に選出されてから、早や1年が経過した。超高齢社会に真正面から向き合う学会として、山積する課題にどのように対応すべきか、頭を悩ませている。

本学会は、社会学などの社会科学に限らず、社会福祉学、心理学、建築学、保健学、看護学、医学などからの老化と高齢者問題、サービスに関わる研究を対象とした学際的な学会という特徴を有している。本学会は日本老年医学会とともに、日本老年学会を構成し、その総会は昭和34年より隔年で開催している。その後、日本基礎老化学会、日本老年歯科医学会、日本老年精神医学会、日本ケアマネジメント学会、日本老年看護学会が加盟した。本年6月12～14日に、第29回日本老年学会総会が開催された。

日本老年学会ではシンポジウム「高齢者に関する定義の再検討；老年学会・老年医学会 WG の議論を踏まえて」が開催され、「最新の科学データでは、高齢者の身体機能や知的能力は年々若返る傾向にあり、現在の高齢者は10～20年前に比べて5～10歳は若返っていると想定される。個人差はあるものの、高齢者には十分、社会活動を営む能力がある人もおり、このような人々が就労や

ボランティア活動など社会参加できる社会をつくるのが今後の超高齢社会を活力あるものにするために大切である。」との声明が披露された。元気高齢者の増加、そして、その活躍の場の創出は喫緊の課題であると言える。

一方で、東日本大震災、そして引き続き起こった東京電力福島第一原子力発電所事故を経験し、現在でも多くの県民が避難を余儀なくされている福島県に暮らす私は、災害弱者としての高齢者の側面も忘れてはならないと考えている。高齢者は、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等とともに、「必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々」と定義される「災害要支援者」であり、一般的に、「災害弱者」と称される。今回の震災では、「東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方（震災関連死）」が3,000人以上発生し、そのうち6割は避難が長期化した福島県民であり、また、全体の約9割が高齢者であった（復興庁、2014年9月30日）。

高齢者の多様性を十分に考慮した社会のあり方を引き続き考えていきたい。

◇ PROFILE 安村 誠司（やすむら・せいじ）

1988年山形大学大学院医学研究科修了。医学博士。東京都老人総合研究所、山形大学医学部公衆衛生学講座助教授を経て現職。専門は生活習慣病予防、老年学（高齢者保健）、地域保健、政策科学。日本学術会議連携会員。著書に『地域ですすめる閉じこもり予防・支援』（中央法規出版、2006、編集者）など多数。